令和4年9月滑川市議会定例会会議日程(案)

令和4年7月8日現在

日次日 日曜日 時刻 種別 養別の決定 1 8/30 大 午前10時 本会議 提案理由の説明 補足 説 別			ī.		<u> </u>		令和4年7月8日現在
1 8/30 火 午前10時 本会議 提案理由の説明 補足 説 明 細足 説 明 無足 説 明 鑑案調查日 議案調查日	日次	日	曜日	時 刻	種 別	摘要	
1	1	8/30	火	午前10時	本会議	会期の決定	
(上記終了後) 委員会 議会運営委員会 議会運営委員会 議会運営委員会 議会運営委員会 議会運営委員会 登問者は正午までに通告 登問者は正午までに通告 4 2 金 議案調査日 登問者は正午までに通告 4 2 金 議案調査日 (本会						提案理由の説明	
2 31 水 議案調査日 質問者は正午までに通告 3 9/1 木 議案調査日 質問者は正午までに通告 4 2 金 議案調査日 5 3 土 休会 6 4 日 休会 7 5 月 議案調査日 8 6 火 午前10時 本会議 世級及び一般質問 資経及び一般質問 養案の委員会付託 10 8 木 午前10時 委員会 総務文教消防委員会 11 9 金 午前10時 委員会 産業厚生建設委員会 12 10 土 休会 13 11 日 休会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 20 18 日 休会 全員協議会 21 19 月 休会 全員協議会 23 21 水 午前10時 本会議 計 計 計 計 23 21 水 午前11時 <td< td=""><td>補 足 説 明</td><td></td></td<>						補 足 説 明	
3 9/1 木 議案調査日 質問者は正午までに通告 4 2 金 議案調査日 (株会 5 3 土 (株会 (株会 6 4 日 (株会 (株会 7 5 月 議案調査日 8 6 火 午前10時 本会議 (株会 (世級及び一般質問 議案の委員会付託 10 8 木 午前10時 委員会 総務文教消防委員会 11 9 金 午前10時 委員会 産業厚生建設委員会 12 10 土 (株会 (株会 13 11 日 (株会 (株会 13 11 日 (株会 (株会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 (株会 19 17 土 (株会 (株会 20 18 日 (株会 (株会 (株会 21 19 月 (株会 (株会 (株会 21 19 月 (株会 (株会 (株会 (株会				(上記終了後)	委員会	議会運営委員会	
4 2 金 議案調査日 5 3 土 休会 6 4 日 休会 7 5 月 議案調査日 8 6 火 午前10時 本会議 代表質問質疑及び一般質問議会運送委員会 9 7 水 午前10時 本会議 質疑及び一般質問議案の委員会付託 10 8 木 午前10時 委員会 総務文教消防委員会 11 9 金 午前10時 委員会 産業早生建設委員会 12 10 土 休会 13 11 日 休会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調查日 23 21 水 不前10時 本会議 資長報告 23 21 水 不前10時 本会議	2	31	水		議案調査日		
5 3 土 休会 6 4 日 休会 7 5 月 議案調查日 8 6 火 午前10時 本会議 代表質問質疑及び一般質問 議案の委員会付託 10 8 木 午前10時 委員会 総務文教消防委員会 11 9 金 午前10時 委員会 産業厚生建設委員会 12 10 土 休会 13 11 日 休会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調查日 午前10時 協議会 全員協議会 23 21 水 午前11時 本会議 資長 計論者は午前9時までに通告	3	9/1	木		議案調査日		質問者は正午までに通告
6 4 日 休会 7 5 月 議案調査日 8 6 火 午前10時 本会議 代表質問質疑及び一般質問 議案の委員会 所能 養養の委員会 付託 9 7 水 午前10時 本会議 質疑及び一般質問 議案の委員会付託 10 8 木 午前10時 委員会 総務文教消防委員会 11 9 金 午前10時 委員会 産業厚生建設委員会 12 10 土 休会 13 11 日 休会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調查日 23 21 水 午前10時 本会議 委員長報告 23 21 水 午前11時 本会議 對議会議会運営委員会 計論者は午前9時までに通告	4	2	金		議案調査日		
7 5 月 議案調查日 8 6 火 午前10時 本会議 代表質問質疑及び一般質問 質疑及び一般質問 議案の委員会付託 9 7 水 午前10時 本会議 質疑及び一般質問 議案の委員会付託 10 8 木 午前10時 委員会 総務文教消防委員会 11 9 金 午前10時 委員会 産業厚生建設委員会 21 企業厚生建設委員会 21 本会議 21 本会議 21 本会議 21 本会議 21 本年前10時 委員会 決算特別委員会 21 決算特別委員会 32 本年前10時 委員会 32 決算特別委員会 32 本会議 32 本年前10時 委員会 32 決算特別委員会 32 本会議 32 計論者は年前9時まで 52 大通告 計論者は年前9時まで 52 大通告 大通告 計論者は年前9時まで 52 大通告 大通告 計論者は年前9時まで 52 計論者は年前9時まで 52 計画者は上述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述	5	3	土		休会		
8 6 火 午前10時 本会議 代表質問質疑及び一般質問 質疑及び一般質問 議案の委員会付託 10 8 木 午前10時 委員会 経務文教消防委員会 产前10時 総務文教消防委員会 産業厚生建設委員会 11 9 金 午前10時 委員会 産業厚生建設委員会 12 10 土 休会 13 11 日 休会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調查日 午前10時 協議会 全員協議会 23 21 水 本会議 計論者は午前9時まで に通告	6	4	月		休会		
8 6 火 午前10時 本会議 質疑及び一般質問 議案の委員会付託 9 7 水 午前10時 本会議 質疑及び一般質問 議案の委員会付託 10 8 木 午前10時 委員会 総務文教消防委員会 11 9 金 午前10時 委員会 産業厚生建設委員会 12 10 土 休会 13 11 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調查日 平前9時 委員会 議会運営委員会 午前10時 協議会 全員協議会 23 21 水 午前11時 本会議 計論者は午前9時までに通告	7	5	月		議案調査日		
9 7 水 午前9時 委員会 議会運営委員会 10 8 木 午前10時 委員会 総務文教消防委員会 11 9 金 午前10時 委員会 産業厚生建設委員会 12 10 土 休会 13 11 日 休会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 大 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 木 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 大 一年前9時 委員会 本会議 上 日本会議会 計論者は午前9時までに通告 23 21 水 平前10時 本会議会 計論者は午前9時までに通告	8	6	火	午前10時	本会議	代表質問	
9 7 水 午前10時 本会議 質疑及び一般質問議案の委員会付託 10 8 木 午前10時 委員会 総務文教消防委員会 11 9 金 午前10時 委員会 産業厚生建設委員会 12 10 土 休会 13 11 日 休会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調查日 23 21 水 午前10時 協議会 全員協議会 23 21 水 午前11時 本会議 計論者は午前9時までに通告						質疑及び一般質問	
午前10時 本会議 議案の委員会付託 10 8 木 午前10時 委員会 総務文教消防委員会 11 9 金 午前10時 委員会 産業厚生建設委員会 12 10 土 休会 13 11 日 休会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調查日 23 21 水 午前10時 本会議 計論者は午前9時までに通告 23 21 水 午前11時 本会議 計論者は午前9時までに通告	9	7	水	午前9時	委員会	議会運営委員会	
10 8 木 午前10時 委員会 総務文教消防委員会 11 9 金 午前10時 委員会 産業厚生建設委員会 12 10 土 休会 13 11 日 休会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調査日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 19 17 土 休会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 20 火 20 21 20 21 31 32 42 43 44 44 44 44 44				午前10時	本会議	質疑及び一般質問	
11 9 金 午前10時 委員会 産業厚生建設委員会 12 10 土 休会 13 11 日 休会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調查日 4 午前9時 委員会 議会運営委員会 4 午前10時 協議会 全員協議会 23 21 水 本会議 資員長報告 10 所述 企 計論者は午前9時までに通告						議案の委員会付託	
12 10 土 休会 13 11 日 休会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調查日 23 21 水 本会議 資」 議会運営委員会 23 21 水 本会議 資」 経費報告 23 21 水 本会議 計論者は午前9時までに通告	10	8	木	午前10時	委員会	総務文教消防委員会	
13 11 目 休会 14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調查日 午前9時 委員会 議会運営委員会 午前10時 協議会 全員協議会 23 21 水 午前11時 本会議	11	9	金	午前10時	委員会	産業厚生建設委員会	
14 12 月 午前10時 委員会 決算特別委員会 15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調查日 23 21 水 午前9時 委員会 養員長報告 下前10時 協議会 全員協議会 23 21 水 本会議 計論者は午前9時までに通告	12	10	土		休会		
15 13 火 午前10時 委員会 決算特別委員会 16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調查日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調查日 午前10時 協議会 全員協議会 23 21 水 午前10時 協議会 全員協議会 23 21 水 平前10時 本会議 計論者は午前9時までに通告 23 21 水 計論者は午前9時までに通告	13	11	日		休会		
16 14 水 午前10時 委員会 決算特別委員会 17 15 木 議案調査日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調査日 午前9時 委員会 議会運営委員会 午前10時 協議会 全員協議会 23 21 水 本会議 資員長報告 資量 計論者は午前9時までに通告	14	12	月	午前10時	委員会	決算特別委員会	
17 15 木 議案調査日 18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 大 議案調査日 午前9時 委員会 議会運営委員会 午前10時 協議会 全員協議会 子前10時 本会議 計論者は午前9時までに通告 計論者は午前9時までに通告	15	13	火	午前10時	委員会	決算特別委員会	
18 16 金 午前10時 委員会 決算特別委員会 19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調査日 午前9時 委員会 議会運営委員会 午前10時 協議会 全員協議会 季員長報告 計論者は午前9時までに通告 計論者は午前9時までに通告	16	14	水	午前10時	委員会	決算特別委員会	
19 17 土 休会 20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調査日 平前9時 委員会 議会運営委員会 午前10時 協議会 全員協議会 委員長報告 資 疑 計論者は午前9時までに通告	17	15	木		議案調査日		
20 18 日 休会 21 19 月 休会 22 20 火 議案調査日 午前9時 委員会 議会運営委員会 午前10時 協議会 全員協議会 委員長報告 質 疑 討論者は午前9時までに通告 計論者は午前9時までに通告	18	16	金	午前10時	委員会	決算特別委員会	
21 19 月 休会 22 20 火 議案調査日 午前9時 委員会 議会運営委員会 午前10時 協議会 全員協議会 委員長報告 質 疑 計論者は午前9時までに通告	19	17	土		休会		
22 20 火 議案調査日 午前9時 委員会 議会運営委員会 午前10時 協議会 全員協議会 委員長報告 質 疑 討論者は午前9時までに通告	20	18	日		休会		
23 21 水 午前10時 委員会 議会運営委員会 上前10時 協議会 全員協議会 委員長報告 委員長報告 質 疑 討論者は午前9時までに通告	21	19	月		休会		
23 21 水 午前10時 協議会 全員協議会 季員長報告 質 疑 討論者は午前9時までに通告	22	20	火		議案調査日		
23 21 水 委員長報告 午前11時 本会議 質 疑 討論者は午前9時までに通告	23	21	水	午前9時	委員会	議会運営委員会	
23 21 水 年前11時 本会議 質 疑 討論者は午前9時までに通告				午前10時	協議会	全員協議会	
午前11時 本会議 質 疑 討論者は午前9時までに通告				午前11時	本会議	委員長報告	
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一						質 疑	
						討 論	
						採決	